

4. トラブルとその対応事例

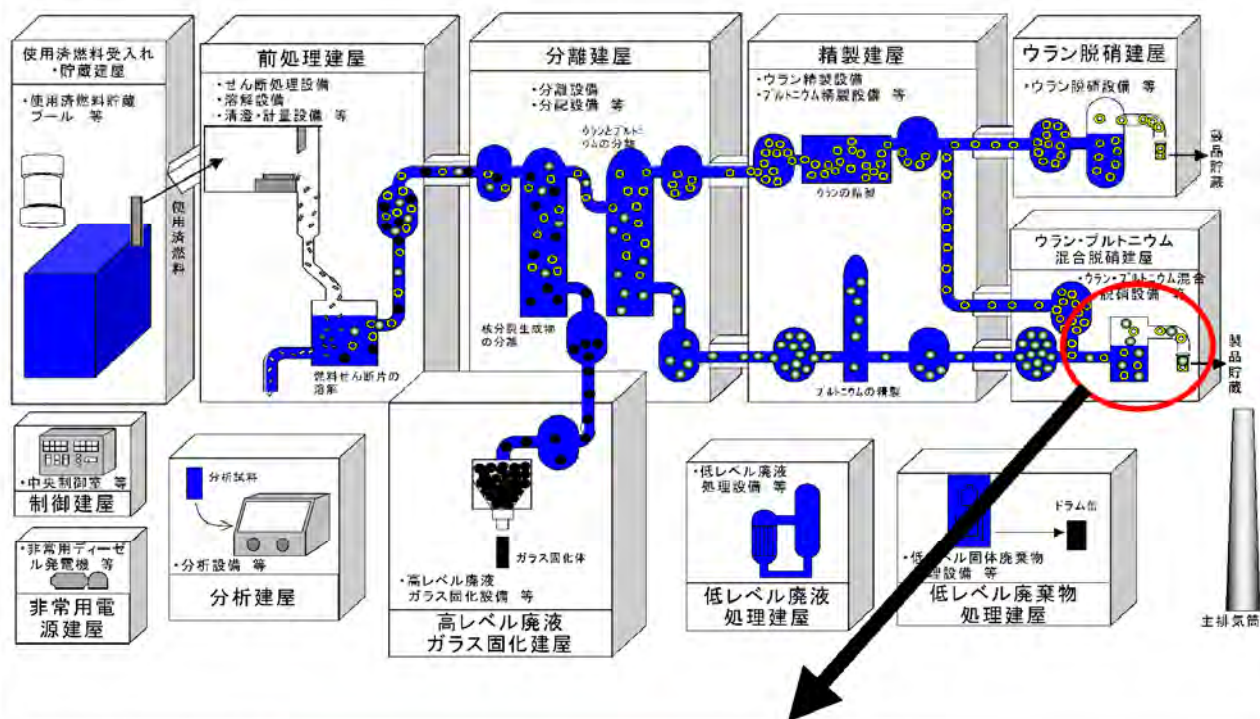
4 – 1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

事象分類別 (g. 破損)

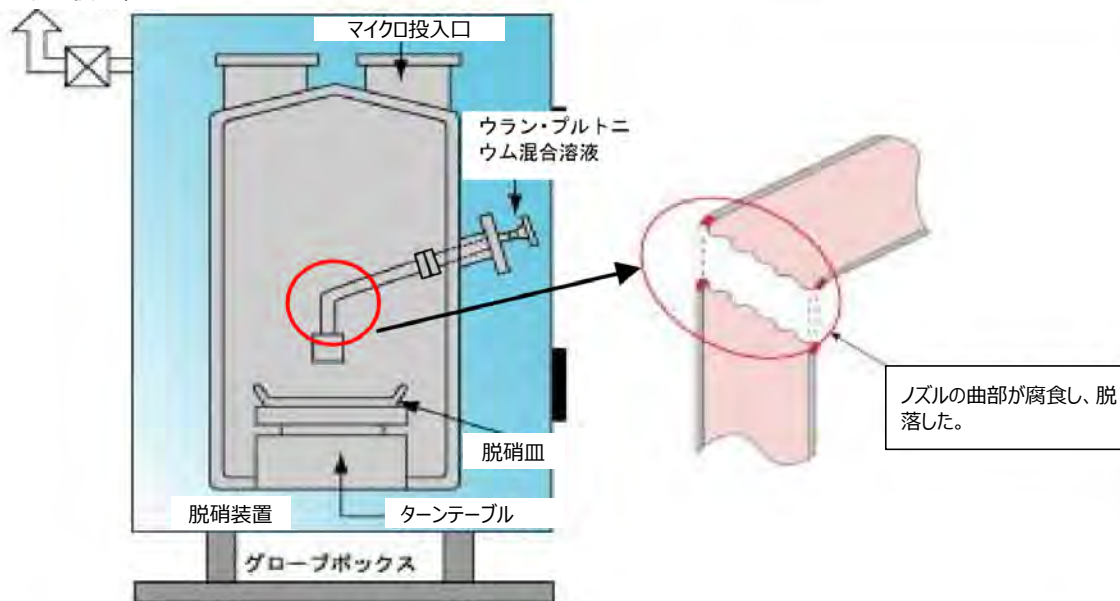
7-14. 脱硝装置給液ノズルの腐食による脱落																	
事象の概要																	
(1)発生場所：機器		ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋：脱硝装置															
(2)設備の概要		精製建屋から受入れたウラン・プルトニウム混合溶液をマイクロ波加熱により蒸発、熱分解することにより硝酸成分を除去（脱硝処理）し、ウラン・プルトニウム混合粉体を製造する装置。															
(3)発生の状況		ウラン・プルトニウム混合溶液の脱硝作業中															
(4)概要		脱硝装置内において発生する微少放電により加熱され、給液ノズル曲部が腐食して、給液ノズルの先端部が装置内に脱落。															
(5)原因		運転を継続する中で生じる経年劣化による腐食。															
事象による影響																	
(1)工場外への影響		工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する換気設備が稼働しているグローブボックス内での事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。															
(2)安全性への影響		安全上の問題は生じない。 給液ノズルの脱落により、脱硝装置内において放電が発生し、脱硝装置が自動で停止する。また、内部映像により状況を確認し、確実にノズルの脱落を確認出来るため、これ以上事象の進展はなく安全上の問題は生じない。なお、脱落したノズルは、トレーに収容され、内部映像を監視のうえ、グローブボックス内作業で回収出来る構造となっている。															
(3)作業員への影響		作業員への影響は生じない。 脱落した給液ノズルの保修は、定められた放射線管理計画書に従って交換作業を進めることにより、作業員への影響は生じない。															
(4)他工程への影響		他工程への影響は生じない。 脱硝装置の給液ノズルを交換する作業を行うため、一時的に工程が停止するが、短時間で復旧出来るため、他工程への影響は生じない。															
対応の概要		1.給液ノズルが腐食により脱落したことを確認する。 2.脱落したノズルを回収し、脱落原因を定められた作業手順に従い、予備の供給ノズルと交換する。 3.予備ノズルに交換した後、作動確認を行い、異常がないことを確認後、定められた操作手順に従い、運転を再開する。															
公表区分		翌平日に公表（ホームページへ掲載）															
連絡区分*		<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>				トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



グローボックス換気系



復旧方法

故障した部品の交換により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

当該機器を停止して復旧

